

人権施策等調査特別委員会

(令和5年9月22日)

○ 加納康樹座長

それでは、ただいまから人権施策等調査特別委員会を開会いたします。

四日市市議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長に、ここに名前がないんですよね、何々委員って書いてないんですよね。ということで、ここからリアルの互選に入ってまいりたいと思いますが、こういった形で、今この段階では委員長を決めさせていただければというところなんです。

○ 諸岡 党委員

これ、まず、今、中継されている状態ですか。

○ 加納康樹座長

中継はない。

○ 諸岡 党委員

中継はないんですね。

○ 加納康樹座長

でも、まあまあ音声は。

○ 諸岡 党委員

私は、やっぱりこの委員会、最初に立ち上げることを主張された、一番熱心な川村委員に委員長をしていただくのがベストかなというふうに推薦いたします。

○ 加納康樹座長

諸岡委員のほうからそういうご推薦であります。皆さん、他にご意見等々ございますでしょうか。

○ 川村幸康委員

できるのは、やはりこういう人権問題というのはなかなかナイーブで、変な話やけど、アウトティングっていうんですかね。私もこういった問題、触れずにずっと来たんだけど、子供も大きくなってきたし、やっぱり現実には多数の方になかなかこのマイノリティーな問題が見えないし、またそこには何があるのかということのほうを少しやっぱり議会としても知っていただきたいし、議会も取り組んで、逆に言うと、私は、行政がこれに動いてくれていたらいいんだけど、行政が全く今動きがないというところがあるものですから、やはり今のジャニーズ問題とよく似たところがあって、みんな知っていたけれども何もできなかったということから、表面から出てくると、今ああいった形になっているけど、あれでも本当に正しい方向に行っているのかどうかなんていうのは、ナイーブな問題があって、そこには逆に言うと、今、諸岡さんから発言されたのも、これは公表されてないので、非公開でしょう。

○ 加納康樹座長

非公開ではない。

○ 川村幸康委員

放送はしていないわけでしょう。

○ 加納康樹座長

そうそう、ネットには乗っていない。

○ 川村幸康委員

中継はないでしょう。

結局、私なら私の出自を出す中での話があったりもするわけで、非常にそれはデリケートな問題もあるんだけど、やはりもう一步それは踏み込んでこの特別委員会をつくって、そういったことを皆さんにも知ってもらうことによって始まる場所もあったり、あとは、何が行政ができてなくて、きちっと法整備は、例えばこの間の人権三法という部落問題と障害者問題と、それからヘイトスピーチの人権三法があったんだけど、四日市市議会とし

て取り組んだのは、最初に障害者の合理的配慮のところの部分の特別委員会をつくって、こういったことを具体的にしていきたいと思いますということができた。

極端なことを言うと、人権救済法とか今、三重県のほうでは条例もつくって、調停委員会とかいろんな議会が仕組みをつくりましようということをつくって、動き出しています。

そういう意味からいくと、そういったものも提案はしていきたいなと思うんだけど、当事者意識がある自分が委員長なりあれをしてやっていくということになると、別の寝た子を起こすなという人も増えたりいろんなことがあるので、そこらを私は一番、議会全体でみんなが理解をしてくれるんなら、副委員長ぐらいをさせていただく中で、誰か委員長をしていただける方が見えたらお願いしたいなというふうに私は思っています。

○ 加納康樹座長

委員長という立場じゃなくて、まあまあ副委員長というところであれば。

○ 川村幸康委員

いやいや、副委員長でも平でもいいですよ。できれば、どっちかという、そういうちょっとナイーブなところを含めて持つておるのでね。

○ 加納康樹座長

あえて、そうなので、委員長はご辞退したいと。

○ 川村幸康委員

そうですね。

○ 加納康樹座長

という、川村委員からはそんなご意見なんです、それも踏まえて、なかなかこの場に1期生の……。

(発言する者あり)

○ 加納康樹座長

どうぞ、どうぞ。

(発言する者あり)

○ 加納康樹座長

それは残る。

○ 川村幸康委員

大体期数を重ねている人も見えるので、できれば、経験の上でやっていただきたいなど。私がこれを個別に誰々、誰々と言うと、またそこにも誤解が生じてはな、どうなのかなという思いが物すごいあります。

議長からは、樋口博己さんにやってもらうんやったら、川村さん、一遍電話してくれとも言われたんやけど、私が直接樋口さんに言って、そして、やっていく運営がいいのか、これ、この委員会を進めていく中でもそういったことの思いが分かってもらえるようなことも発言はしていきたいなどは思っているんですけども、ナイーブのところも。そういう部分で、もう一つは、これを公開していくか非公開にしていくかというのもメンバーで諮ればいいんですか、これは。特別委員会でも秘密会はできるわけですか。どういうことなのか。

○ 加納康樹座長

会議体なので、必要に応じてできると思うんだけども。

○ 小山議会事務局議事課主幹

委員会条例に基づきまして、委員会は原則として公開としております。ただし、委員長が必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができるとなっておりますので、非公開とすることもできます。

以上です。

○ 加納康樹座長

内容によってはということですね。

一応の共通認識を持つためになんですけど、あまりよく分かっていなかったけど、常任委員長をやっておる人は特別委員長をやれないのね。そういうルールがあるの。

(発言する者あり)

○ 加納康樹座長

一般的には、例はあまりないと思うんだけど。

(発言する者あり)

○ 加納康樹座長

例はないよね、多分ね。

というところで、非常に選択肢が狭まっているという。

○ 諸岡 党委員

経験だけでいうならば、川村さんと私と樋口さんとこの3人の誰かがということですね、普通に考えたら。ただし、別に1期生でやったらあかんということもないので、非常にフラットな立場なので、ここでいうところの今役職についているのは加納さんだけなので、加納さん以外は誰でも委員長の権利者ではあるわけですよ、権利者。

ただ、私はやっぱりこれまでの議会の長年の経験、流れから言っても、この手のものというのは、やっぱり最初に立ち上げたいと言った人が主導して頭取ってリードしていってもらおうというのが、これまでどんな委員会、特別委員会でも基本はそうだったので、やっぱりこれは川村さん、遠慮なさるお気持ちは分かるけれども、逆に言うと、そんな遠慮なんて川村さんらしくないし、もっと堂々と頭取っていってもらってもいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうかね。

○ 川村幸康委員

堂々とという部分で諸岡さんに言われると、なかなか私からすると、今回こういう人権の問題を取り上げてほしいという中で、家族がおったり身内もおるわけで、その中でやっぱり一般地区に住んでいても、私と親戚と言っている人もおったりする中で、なかなか表

立ってそのことをきちっと、理解があればいいけど、差別もないんならいいけど、差別があるということを知っているながら生きているところもあるので、私自身はね。

だから、そういう意味では、なかなか非常にそこらも含めて、今まで政友クラブでもそうですし、議会内外でもあまりそういったことを避けてきた。

もっと言うと、今これ議事録に残るで、本当は伏せてほしいで、伏せてもらうことはできるのかな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

議事録は残すの。しゃあないんか。

例えば私があそこで肉屋をやっているんでも、地元の反対があるわけですよ。だから、そういった本当にデリケートな問題もはらんでいるので、それも日常茶飯事だし、それは就職差別がないか、結婚差別にあってないかと言ったら、あっていますし、私も。だから、そういうデリケートな問題も含めて、やっぱり行政がこの14年間ぐらい休んでおるんですわ。

これ何でこんなことが出てきたかという、特別対策が平成14年で終えんしたときに、やっぱりこれはきちっとやってくれなあかんよという話だったんだけど、平成28年に部落差別解消推進法という、さっき言う人権三法ができてから今やっているけど、もう見ないし、見てないし、そんなことあるのという人が圧倒的に増えて、なおかつ寝た子を起こすなです。

私が言うと、そもそもないのに、また川村さんは何かそれを使ってやりたいんじゃないのという人が今の運動している人でもいるわけですよ。そうではないよと。

例えばこの間のCTYの一件にしてもそうですけど、それ以外の県でも、行政に物すごいことが起こっている。でも、誰にも議会にも報告していないという今の行政の実態があるわけですよ。

例えばうちの地域に住んでいた人が常磐へ住んだ。そうしたら、そこに部落の人間が住んでいるから出ていけって言うんですよ。面と向かってですよ。

行政に訴えて救済も言ったけど、今度は不動産屋は分からない、俺は分からないという話になって、そういったことの事案も本当は議会があったら、行政的には議会に報告する

義務があるんですよね、責任もあると思っています。ところが、これ放送しない。

この間CTYで、CTYは誘導に乗ってやってしまったという、見てもらいましたかね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

CTYで。CTYは謝ったとか何か言っているんですけども、基本的にあれでも、ということが問題かという、あれを見てうちの、例えば神前の地域ですと、私何も関与していませんよ。誰とも相談も何もしていない、私も何も言ってないですよ、地域の人に。地域のほうから、連合自治会のほうから、これは神前地区連合自治会の問題でもあるから、きちっと地域住民に知らせて、もしくは四日市中に知らせて、きちっとこういった事実があったということは出さなあかんでしょうということを行っているんですよ。

それに対して行政は、また寝た子を起こすなやで駄目ですとやってやらないんですよ。地域と行政とで今やり合いをしておるんですよ。やり合いというか、見解の相違ですわな。

そういったところでも、やっぱり14年間休眠しておった部分で、行政のほうももう、法の趣旨で、いや、まだ今も部落差別はあるとか、障害者差別があるとか、それから、ヘイトスピーチを問題にする、そういった問題があるということ世の中が社会的に認めた上で法ってできてくるわけやから、課題って。その課題解決をしていくためにどうせならんということ動いているわけですから、できれば、その辺のところもご理解いただいて、私が主を取ってやるというのは、なかなか非常に難しいのかなと。

○ 加納康樹座長

ということで、川村委員は相当固辞のご意志が固いというこの状況で、どなたか、私除いて皆さんがというと、事実上そうなるともう2択なのかなというふうな、客観的に見ればそんな感じもするんですが、どうやっていきましょうか。

○ 諸岡 覚委員

まず先に私のことを言わせていただくと、私、四日市港管理組合議会で実は特別委員長をやっています、そういう意味では、ちょっと私も二つも委員長をというのはちょっと厳しいかなというのは正直思っています。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

四日市港管理組合議会の特別委員長というお話があったんですが、私もそれは存じています。

当時、こことは関係ないですけども、四日市港管理組合議会の特別委員会の委員長をどうするんだという話で、結構すったもんだがありました。川村委員も会派の代表という立場で、状況はお聞きいただいていると思います。

それだけ委員長という役を受けるか受けないかというのは非常に重要なことであって、内部の話も含めて、今回の話題もありますしと思っています。

川村委員が発言の中で、議長とのやり取りで樋口博己さんという話も出ましたので、私も発言させていただいておりますが、私の今までの17年目の議員活動であります。その上で、これ、あえて私は議事録に残るのかということを確認したところなんです。その上で、この特別委員会のメンバーとして参画して、これから議論する一員ということはどういうことかというのを決めておきますので、それに対しては、私の本音のところ、私の受け止め方を発言させていただきたいと思っています。

私は17年目で5期目ですが、これまで川村委員のいろんな発言とやり取りもさせていただきましたので、その中で私の受け止め方ですが、確かに川村委員は、人権問題に関しては様々なつらい思いの中での発言をされてきたというふうに思っています。いろんな思いの中で、また、地域の皆さんの代弁者としての発言だというふうに捉えております。

そういう中で、なかなか私の受け止め方としては、様々な議論をする中で、少しやはり、これはもう私の受け止め方として真摯に受け止めていただきたいんですが、やはり威圧的な抑え込まれるような言動のいわゆるハラスメント的なことを感じた場面が多々ありました。これは私の受け止め方の事実でございます。

そういう中で、川村委員もいろんな年を重ねられる中で、いろんなことを経験される中で、ソフトに表現されるようになってきたなというのも受け止め方の事実でございます。

そういう中で、川村委員、こういう問題提起をいただいて、そういう中で、議長の思いもあったかと思いますが、議長と川村委員のいろんなやり取りも、私、お聞きしております。

すので、そういう中で、川村委員が真摯にこういった議論をさせていただきたいということとは私も理解をさせていただいております。

そういう中で、消去法という話もありましたが、1期生のお二人に委員長をお願いするのは私も忍びないと思っています。

加納委員、教育民生常任委員会の委員長ということも存じておりますし、諸岡委員、四日市港管理組合議会の特別委員会の委員長、これは四日市港管理組合議会の委員長、どうなんだという話もありましたが、私は当事者として、委員長のところで関わって重い判断を、諸岡委員長、していただく中で受け止めていただいておりますので、私の思いとしては、川村委員が副委員長として、私も専門ではありませんので、私は委員長で単独で、例えば1期生のお二人のどなたかと正副委員長を組んだ場合、川村委員が思っているところの議論はちょっと難しいと思っています。

だから、やはり私がこういう状況の中で、川村委員の思いも議長から間接的にはお伺いしておりますので、委員長を受けさせていただくとするならば、川村委員が副委員長を受けていただいて、しっかりと正副委員長の打合せの中で、川村委員の発言もいただきながら、資料の準備とか、そういうことをお互い真摯に向き合いながら整えさせていただいて、私が委員長となった場合には、私の進行でさせていただくこととなりますので、川村委員は副委員長として進行のサポートというよりは、議論を共にさせていただく中で、これは行政を呼んで、行政どうなんだ、ああなんだという話を幾らしても、この特別委員会の趣旨ではないと思っています。

ですから、やはり行政の状況を受けて、議員間討議でいろいろ議論、けんけんがくがくして、その上で導き出す一つの結論、これを導き出すことが、私が委員長を受けさせていただくとしたらその思いですし、川村委員もそうだと思います。

議長もそういう思いだと思っておりますので、ちょっとその辺の——川村委員にとっては、失礼な発言もあったかも分かりませんが——私の思いはこのような状況でございますので、もし川村委員が、私が発言したような副委員長という立場で受けさせていただくことであれば、委員長を受けさせていただこうかなと今思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうしたら、樋口さん、よろしくお願ひいたします。

ただ、私が行政を呼んでどうというのではないです。ただ、今の行政の仕組みにも、一応行政的にはセレモニー的にこういう会議体をつくったら、こういう会議体をしているけど、機能不全を起こしているのさ。その機能不全は何やということをやっぴり議会の中で皆さんで考えて、私もそれなりの考え方を持って、こうせんと機能不全に陥るよというところを特別委員会で調査して、そして、こうだなとって一つの意見として出して、行政に投げかけたいなという思いはあります。

これを川村個人が直接行政とやってもよかったです、委員会で。でも、やっぱり議会という仕組みの中でそれをやることによって正当性と大義を持てるかなと思って、今回、議長にお願いをして、やっていくという形になりました。

そういう意味では、樋口さんの思いを含めて、私も一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。

○ 樋口博己委員

川村委員の思いは確認させていただきましたので、委員長を、私は受けさせていただきますと思っています。

私も実は議長からちょっといろんな相談をいただく中で、特別委員会は、通常、議会の中で特別委員会の報告書が出ましたということで終結するのが普通なんだろうと思いますが、あえて私も議長には、それで終わらずに、何らかの形で特別委員会の報告が全議員にきちっと周知されて、特別委員会が勝手にやってこうなんだという話でなくて、議会として最大公約数でまとまった意見なんだということで行政にきちっと伝えられるような委員会の終結になればいいのかなと、これは議長とのやり取りの中で、今の自分の勝手な思いでありますので、この特別委員会の設置に当たっての合意とかそんなのではないんですが、ちょっと先走りましたが、そんなイメージでは思っております。

座長の采配をお願いしたいと思います。

○ 加納康樹座長

それでは、ある程度合意ができたと思いますので、諮らせていただきたいと思います。委員長の互選を行いたいと思います。

委員長には樋口博己委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加納康樹座長

異議なしと認めます。よって、委員長には樋口博己委員が当選をされました。

手続を踏みますので、以上で私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

○ 樋口博己委員長

ただいま皆様のご同意をいただきまして人権施策等調査特別委員会の委員長を拝命しましたので、今年度の期間での特別委員会になろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これより副委員長の互選を行いたいと思います。

副委員長には、私から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

それでは、副委員長には川村幸康委員を指名したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、よって副委員長には川村幸康委員が当選されました。

○ 川村幸康副委員長

お世話になりますけど、よろしくお願いします。

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、次回、日程が出ておるので、これを確認。

○ 小山議会事務局議事課主幹

お配りさせていただきますので、皆様のご都合のご確認をお願いいたします。

○ 樋口博己委員長

それでは、早速ですが、日程が事務局案として出ております。本日第1回ということで、正副互選をさせていただきました。

改めて、今後の進め方ではありますが、以下の日程でございますが、先ほどすみません、先走って発言しましたが、この特別委員会、通常の終結は、特別委員会から報告がありましたということの本議会での報告ですが、改めて特別委員会の一つの取りまとめとして議長に報告申し上げまして、議長のほうから議会としての確認をさせていただいて、行政にしっかりとお伝えさせていただくという方向を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

では、そのような終結をイメージして進めさせていただきたいと思います。

それでは、第2回が10月18日午前10時、皆様ご予定、ご都合悪い方はお見えにならないですか。

(なし)

○ 樋口博己委員長

第3回目、11月2日木曜日、午後1時30分。すみません、第2回の内容ですが、本市の同和部落差別の解消に係る現状調査をさせていただきたいということでございます。

第3回目……。

○ 諸岡 覚委員

私、この人権の特別委員会というのは、四日市の人権全般に関する委員会という認識で

この委員会に参加をさせていただいたんですが、これ、今日ここに書かれたのはあくまで想定であり、案であるので、修正は可能だと思うんですけども、どうでしょう、ここで取り計らうのはいわゆる同和部落差別だけの話になっていくイメージなんですか。

例えば人権ってもっと幅広くあるじゃないですか、障害者の問題やらLGBTだとか、男性、女性とか、そういうことには触れずに、もうあくまでもこの同和部落差別だけに絞っていくという、そういうことなんですか。

○ 川村幸康副委員長

背景として、議長と相談してこういう私、発起人みたいになって提案したときには、部落問題を中心に据えてでも、人権施策ということで、例えば男女問題なり障害者の問題でもまだまだ。例えば行政機関はもう今同和という形の対策だけをやっているところはないんですよ。ほぼほぼほとんど人権施策何とか懇話会とかといって、男女差別のを中心にやっている活動の人なり、障害者の人なり、LGBTなり、いろんな人の活動が入って会議体を持っているんですよ。だから、そういう意味では、諸岡さんが言われるように、その中に同和の人も入っている施策もあるんですわ。

そういう意味でいくと、一遍そういった全般の行政の同和組織とか人権組織がどうなっていて、そういう困ったり課題があったらどうなのかということを知ってもらうようなこれ多分現状調査かなと思うと、そのときに多分部落差別となっているけれども、部落差別だけに特化されてやっていませんので、今、人権懇話会という名前は。これ、私が特に知っているからそうやって今、頭の中で分かっているだけで、だから、そういう意味では、諸岡さんからいうと、それに特化するものではなくて、議長とも相談しておいて、人権という冠にしましょうかと。部落何とかという形だけではなくて、幅広く、その中に同和问题というのも中心に据えながらでも取り組んでいいんじゃないですかという話だったんです。

○ 諸岡 党委員

というのは、最初にそこを明確にターゲットを決めておくと、四日市の人権全般に関する特別委員会だという前提にするならば、全部触らんと、例えば同和の問題だけしゃべっておったのでは、あの特別委員会で人権、人権と言いながら、女性の人権や障害者の人権には何も触れもせんだぞと言われてしまうのも怖いわけですよ。

だから、逆に言うと、最初からこの特別委員会は同和方面のことだけに絞った特化した委員会なんだと決めてしまうならば、私はそれはそれでいいと思っています。そこを最初に中途半端に行ってしまうと、後からちょっと問題が出るかなと思うので、最初にそこだけ確定させてもらって進めてもらったほうがいいかなというのが私の意見なんです。

別に私、これに特化することに何も異論はないんですが、現状のままやと、タイトルだけ見ると、人権全般を幅広く触る委員会というふうに見られてしまいますので、そこだけちょっと決めておいたほうがいいかなと個人的に思うということです。

○ 川村幸康副委員長

四日市の条例で、部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例というのがあるんですよ、唯一、人権条例では。

何で部落差別をはじめとするってつけたかという、人権というインクに広げるときには、必ず部落差別がずっと落とされてきたという背景があるんですよ。

だから、部落差別をはじめとするあらゆる差別となるとどうなるかという、部落差別の問題って大体二、三%の問題なんです、数でいうと。男女の問題でいうと大体5割の問題なんです。障害者の問題でいうと、いずれ自分も高齢者になっていろいろと身体に不自由が来れば、これは100%自分の問題と。

そういう意味からいうと、必ずマイノリティーの問題で、特に抑えられてきたという歴史があるのが部落差別ということですので、それはやっぱり数でいうと1%、2%の問題のやつをやっぴりきちっと冠につきましょうというのが大体全国的な流れ。

だから、人権問題ってあるんだけど、なぜ例えば同和対策とか部落差別解消推進法というのができたかという、超マイノリティー、少ない人のあれが一番劣悪な状況にあるよねということのためについてきたので、だから、部落差別の中には当然部落でも男女もあるし、障害者の差別もあるし、何もかもあるということの中でやってきたという今までの人権施策の背景はあるんですね。

もっと掘り起こせば、大正時代の水平社宣言まで行くんですけども。

○ 諸岡 覚委員

特化していくならしていくで、もう最初にそうやってこの委員会で決めてしまえばそれでいいのかなと私は思いますけどね。

人権全般でいくと言うんなら、いろいろ触っていかんとあかんで、時間足らんなどいうのはありますし。

○ 樋口博己委員長

まずは日程を確認させていただく中で、諸岡委員がこの同和部落差別に特化するのかというご発言の中で、川村副委員長からも発言ありました。

委員長としては、入り口としては人権という入り口の中でちょっと皆さんの議論を進める中で、結果として同和に絞っていくのか、それとも男女とかいろんなことを含めて結論を導いていくのか、ちょっと改めて正副委員長でその辺の整理をさせていただきたいので、今日のところは、まずは人権全般で入り口とさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

ありがとうございます。

それでは、第3回、11月2日の午後1時半、午後なんです、これちなみに午前はあかんですね。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

私はあまりよくないので。

ほかにこの辺の日程はないんですよね。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

分かりました。じゃ、第3回は11月……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

いや、それはあらかじめ決まっている日程なので、それは遵守したいと思います。特別委員会は後で日程を組む話なので。

第4回、11月9日、これも午後1時30分から、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

第5回、11月24日金曜日、午前10時、これ午前、よろしいですか。大丈夫ですか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

次、12月18日。

○ 諸岡 党委員

この日、執行部不可というのはどういうことなんですか。

○ 小山議会事務局議事課主幹

執行部の予定を確認させていただいたら、出席が難しかったんですけども、第6回は報告書の案に関する検討ということで、議員間討議で進めていただくこともできるのかなと思っておりまして、このような日程でご提案をさせていただいております。

以上です。

○ 樋口博己委員長

よろしいですか。

もう全く駄目なんですね。議会中だからですかね。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

じゃ、第6回、12月18日。これは全く決め打ちではありませんので、ここで一旦、いずれにしても、今までの議論を議員間討議をさせていただいて、必要であれば、また別の日を持っていくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

じゃ、第7回、令和6年1月18日木曜日、これはPM、午後1時半という想定ですか。午後1時半、大丈夫でしょうか。

(異議なし)

○ 樋口博己委員長

予備日が令和6年1月25日ということになっています。この予備日に関しては、皆さんご予定どうでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

お願いしたいと思います。

2月定例会月議会終了までということになっておりますので、状況によっては、議会中に議論するというよりは、内容の最終確認をするであるとか不足分をというようなところは、2月定例会月議会中にあることもあると思いますので、よろしくお願ひします。

いずれにしても、皆さんのご協力をいただきながらスムーズな議論を重ねていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次回10月18日午前10時から、一応今まずは人権全般ということで確認をさせていただきましたが、具体的にこういった資料をという資料請求がございましたら、ちょっと今の

時点で難しいと思いますが。

○ 川村幸康副委員長

もし言えるとする、今回三重県がつくった条例があると思うんですわ。それと、人権調整委員会と検討委員会とか、三重県議会がつくっている具体的なやつがあるんです。三重県政じゃなくて県議会のほうがつくった条例があるので、そこら辺は一番全国的にも進んでいるのかなと思っているので、その辺の資料は寄せていただいて、その中に内部組織を二つつくっているんですわ。あれは私は、そうやで、逆に言うと、四日市、見習うべきやなというぐらいのもんがあるので、もしよければそういう資料をちょっと出してもらうと、初めの道筋は。

あと、反差別・人権研究所みえというところが出している資料なんかをある程度そろえていただくと、それは様々なところから来ているので、カテゴリーは、障害者や男女やら、今でいうLGBTから含めて。それから、先ほど言っておった、この間議会をつくったハラスメントの、今日代表者会議で出ておったよね、ハラスメントのああいうものも含めてね。

○ 樋口博己委員長

副委員長が冒頭で言われた四日市の条例も含めて。

○ 川村幸康副委員長

そうですね、逆に。

それと、四日市の今の現状やね。人権施策懇話会と同和対策も何とかというのが今ある、運営審議会から何か、あるんじゃないかな。

○ 諸岡 覚委員

あと、資料請求で、現状という部分でいうならば、例えばここ5年ぐらいでいいので、四日市でどんな人権に絡むいわゆる事件的なもの、例えばこんな落書きが年間何件あったとか、あるいはこんな問題がどここの学校であって、細かい名前までは要らんけれども、概要的なものをちょっとここ数年分ぐらい頂けるとありがたいですね。

○ 樋口博己委員長

今日が金曜日ですので、週明けて月、火曜日ぐらいまでに、もし追加でありましたら。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

月曜日は休会ですけれども、火曜日は一般質問が始まりますので、火曜日中に何かありましたら事務局へご連絡いただければと思いますので。

○ 諸岡 覚委員

川村さんのさっきの話、割と、川村さんは当然お詳しいんでしょうけれども、私たちはあまり同和対策推進法だとか、そういう過去の歴史もあまり知りませんもんで、国全体がこんな法律でこうなってきた、市はこうなってきたんだという、ざっくりとした世の中の流れみたいなもの、歴史が分かるようなもの、そういうものを教えていただけるとありがたいですので、それが分かる資料を。

○ 樋口博己委員長

じゃ、今日のところは一旦そういう形で、もし追加があるようでしたら、火曜日中に事務局のほうへお願いしたいと思います。

今まで発言あったところの資料は大丈夫ですか、確認。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員長

では、よろしく申し上げます。

あと、その他で皆さんのほうで何かこの際ご発言がございましたら、よろしいですか。

(なし)

○ 樋口博己委員長

それぞれ会派から代表として特別委員会にご参加いただいておりますので、この議論をしっかりと会派のほうでも共有いただきながら、会派の意見もしっかり皆さんで確認いただいて、ご発言いただければと思っておりますので、あくまでも議会としてしっかりと一つの方向性なり考え方を示していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

それでは、これで第1回の人権施策等調査特別委員会を終了させていただきたいと思ひいます。お疲れさまでした。

15：32閉議